住民投票に関する市民説明会（市長とのタウンミーティングと同時開催）　市民意見要旨

10 月 17 日（土）16:30～18:00　和気小学校体育館

意見概要	市の回答
阪神淡路大震災の際に庁舎については色々なところで検討されている。なぜ今頃検討しているのか。	庁舎耐震性については耐震調査を平成１８年ごろに耐震性能の調査を行った。 そこで耐震性能が基準を満たしていないことがはっきりしたので検討をすすめてきたのだが、財政的な面もあり、具体的な計画にいたらなかった。これまでも検討はしてきたが、議会で庁舎整備特別委員会が設置されたのが平成２４年度ということである。
昭和５６年に建築基準法が改正され、大阪府庁も補強梁を入れた。なぜすぐに対応しなかったのか。	耐震工事については、様々な施設がある中で、財政面も考慮しながら、優先性を考慮して、小中学校の校舎などの工事を行ってきた。 庁舎の耐震性の確保についても十分認識していたが、結果として後回しになった。
完成目標はいつ頃を考えているのか。	住民投票結果を受けて年度内に議会も含め方向性が出せれば、基本計画、基本･実施設計、工事を行い、平成３４年の春頃に新庁舎に引越しできると考えている。
選挙権が１８歳以上に変わったと思うが、ここでは２０歳以上となっているが考慮していないのか。	国において１８歳以上の人に選挙権が与えられるのが、来年の参議院選挙からということで、まだ法律の施行はされていない。 今回の議員提案による住民投票条例としては、２０歳以上という規定になっている。
基金が８億円と聞いたが、この事業に充当するのか。	事業費に充当していく。
３分の２を超えることを判断基準としているが、なぜこれだけハー	庁舎を移転することは、議会の２／３の同意による議決が必要であ

意見概要	市の回答
ドルが高いのか説明して欲しい。	り、もともとハードルが高いものである。 　今回の住民投票は、市民を代表する議会が決めるべき案件を住民投票によって市民にその判断を委ねるのであるから、議会の３分の２の特別議決と同様の基準が必要であると考える。
どちらの建物も平成３３年度末に完成か。	移転の方が若干早くなるかもしれないが、概ね同じくらいと考えている。
津波の想定について、昨年のタウンミーティングで病院の話の中で１，０００年に１度の浸水に備えて１階を駐車場にしたと思うが、病院よりも海に近い庁舎についてはどう考えているか。	大雨による河川の増水による浸水想定は、新病院を建設する槇尾川公園は想定されており、新病院については１階をピロティ方式として駐車場にすることとしているが、現庁舎敷地については、現状、河川の増水で浸水する想定はない。 　ただし、今後の設計の中で、より安全な対策を考えていく可能性もあるが、基本的には問題ないと考えている。
新病院の対策とは津波ではなく、大雨による浸水想定ということか。津波の想定はないのか。	雨による増水の浸水想定である。 　津波については概ね国道２６号までと想定されており、そこから南側については津波被害の想定はない。
行政側はメリット・デメリットを比較検討して現在地としたと思うがそのポイントを示してほしい。	住民投票するにあたり、より多くの情報を迅速に提供していくが、行政は住民投票を行う側であり、中立を保たねばならず、行政の考え方を示すことは投票を誘導する可能性があるので言えない。
住民投票条例案が賛成多数で可決ということだが、何名中何名が賛成したのか。	和泉市議会の議員定数が９月３０日時点で２３名であり、議長を除くと２２名。そのうち条例に賛成したのが１２名で、反対が７名、退席が３名。
投票用紙について、○以外書くと無効ということだが、○をつけて	○以外をつけた場合は無効。

意見概要	市の回答
他方に×をつけると無効になるのか。無効票の出ないよう周知徹底方策を検討して欲しい。	
最終的には市議会の判断結果によるということだが、そうすると住民投票結果がどうあれ議員の３分の２が同意しないと移転できないなら、住民投票に何の意味があるのか。	他市では住民投票の結果に反するような議会の判断が示されている例もある。 　議会が決めるべきことを市民が決めるということであり、３分の２を超える住民が中央への移転に賛成ということであれば、市としては移転議案を提案する。 　そうなれば、それを判断する議会についても説明を行っていく。